

各位

## 「東日本大震災の被災者救援・生活再建・復興の第一次提言」 の送付にあたって

2011年6月8日

災害被災者支援と災害対策改善を  
求める全国連絡会(略称：全国災対連)

皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと拝察いたします。

3月11日の東日本大震災は、地震だけでなく大津波と福島第一原子力発電所の重大事故と複合的な大災害となっています。被災地では、未だ避難所で苛酷な生活に置かれています。また、応急仮設住宅に移動した被災者は、被災3県で4割程度です。この方々は、災害救助法によって提供されていた食事も光熱費なども打ち切られ、自己負担の世界に置かれます。生活資金がなければ生活できないなど、新たな試練に直面せざるを得ません。そして現制度では、2年後には、生活再建し仮設住宅を出なければならぬなど、今後の生活再建に展望も将来設計にも大きな不安を抱えています。このたびの大津波被害は、家屋だけでなくすべての資産も奪いました。これまでの負債だけが残り再び生活再建するにしても、過去債務の重しは、さらなる生活再建に大きな影を落としています。

全国災対連は、阪神淡路大震災の被災者支援の活動を契機に結成され、その後の中越大震災や能登半島地震災害、中越沖地震災害への支援活動を一貫して取り組んできました。このたびの東日本大震災でも、災害発生後2週間後から救援物資の全国的な取り組みや4月から救援ボランティアの派遣に取り組んできました。これらの取り組みと並行して、「被災者生活再建支援法」の大幅な改善を求める全国的な署名運動にも取り組んでいるところです。

東日本大震災から3カ月経過しようとしているもどで、各界で復興に向けた政策が検討されています。全国災対連は、これまでの自然災害の被災者に寄り添った生活再建と地域経済の再建・復興のために運動してきた経験と実績に踏まえて表題の「東日本大震災の被災者救援・生活再建・復興の第一次提言」をまとめました。

貴団体におかれましても、「第一次提言」を活用し被災者の一刻も早い生活再建をはかっていたいただきたくご協力のほど、よろしく願いいたします。

〒113-8462

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4F

TEL 03-5842-5611

FAX 03-5842-5620